



4月1日(土)から 庁舎有料駐車場の利用内容の変更

庁舎有料駐車場の利用内容の一部を、次のとおり変更します。

利用内容	料金
午前8時～午後10時 庁舎等利用者	15分100円 ※庁舎等利用者は 1時間無料
庁舎等利用者以外	30分200円
市が指定する乳幼児を 対象とした事業参加者	全額無料

無料処理機設置場所の増設

詳細は、市HPをご覧ください。

◆管財課 田 042-460-9812
保 042-438-4001

西東京市民会館・コール田無の 事務受付日の変更

場所	変更点	変更後
市民会館 管理事務所	(月)・(祝)も 事務受付可能	(水)～(月)開所
コール田無 管理事務所	(火)・(祝)も 事務受付可能	(火)～(日)開所

※休館日が国民の祝日に当たるときは開館し、翌日が休館日となります。
※公共施設予約システムの予約方法、施設の利用時間に変更はありません。
※市民会館公会堂、コール田無多目的ホールの11月利用分の抽選会は5月6日(土)に実施

◆文化振興課 保 042-438-4040

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、指導・助言などをします。

時・場 4月15日(土)午前9時30分～午後0時30分・保谷庁舎1階

※1人40分程度

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅

※原則、昭和56年6月1日以前の建築
定 8人(申込順)
申 4月12日(水)までに電話で下記へ
□相談員 住みよい町をつくる会
◆住宅課 保 042-438-4052

4月1日(土)から コール田無コミュニ ティルームの利用時間変更

□変更前 午前10時～午後5時
□変更後 午前9時～午後5時
◆文化振興課 保 042-438-4040

選挙

選挙管理委員会委員の就退任

西東京市選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、西東京市議会において2月13日に新任の委員4人が選挙により選出され、3月9日の西東京市選挙管理委員会で委員長および委員長職務代理者が決定しました。

◆西東京市選挙管理委員会

●委員長 曾根原 良仁氏
●委員長職務代理者 上原 敏彦氏
●委員 岩越 笙子氏、中江 滋秀氏
□任期 3月9日～平成33年3月8日
◆選挙管理委員会事務局 保 042-438-4090

募集

保育園保育嘱託員

□資格・人数 保育士・15人程度
※一部無資格者でも可能な職種あり
□任期 6月1日～平成30年3月31日
□募集要項 4月28日(金)まで、保育課(田無庁舎1階)、市内公立保育園(田無・そよかぜ・みどり・しもほうや・ひがし

ふしみを除く)で配布
※申込方法・試験など詳細は、募集要項・市HPをご覧ください。
◆保育課 田 042-460-9842

市立小学校教科用図書採択資料 作成委員会委員

内 市立小学校で平成30年度から使用する道徳の教科用図書(教科書)採択資料の精査・検討
□資格・人数 市内在住の18歳以上・4人(うち2人は市立小学校の児童の保護者)
□任期 委嘱の日～8月末日
□選考方法 作文
申 4月14日(金)午後5時(必着)までに、「これからの学校教育に期待すること」を800字程度にまとめ、住所・氏名(保護者の場合は保護者と明記)を、〒202-8555市役所教育指導課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)
◆教育指導課 保 042-438-4075

エコプラザ西東京の協力員

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、環境保全・リサイクルに関心があり、環境学習活動に協力して下さる方
内 環境学習講座の講師・指導補助、チーム活動、施設見学案内等



環境フェスティバルで工作指導

□任期 2年間(更新あり)
問 エコプラザ西東京 田 042-421-8585
※午前9時～午後5時
◆環境保全課 保 042-438-4042

地域包括支援センター運営協議会委員

内 地域包括支援センターの、適切で公平・中立な運営を確保するための協議

□資格・人数
次のいずれかに該当する市内在住の方
①介護サービスもしくは介護予防サービス利用者またはその家族・1人
②介護サービスおよび介護予防サービス未利用の40歳以上65歳未満・1人
③介護サービスおよび介護予防サービス未利用の65歳以上・1人
□任期 6月～平成31年3月31日
□実施回数 2年で6回程度
□謝礼 1回5,000円
申 4月21日(金)(必着)までに、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民にできること」をテーマにした作文(800字程度)に住所・氏名・生年月日・電話番号・該当する資格区分(①～③)を明記し、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階)へ持参
◆高齢者支援課 保 042-438-4029

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※北澤 博憲 様(図書1冊)

◆管財課 田 042-460-9812

傍聴 審議会

■使用料等審議会
時 4月20日(木)午後1時30分
場 田無庁舎3階
内・定 スポーツ施設使用料・5人
◆企画政策課 田 042-460-9800

災害に強いまちづくり

◆住宅課 保 042-438-4052

戸別訪問および助成金拡充

新たに重点的に耐震化を推進する区域を「緊急耐震重点区域」として定め、戸別訪問などによる普及啓発および助成金の拡充を実施します。

緊急耐震重点区域

(老朽木造建築物棟数率が高い地域)
①南町2丁目 ⑪保谷町2丁目
②谷戸町1丁目 ⑫保谷町6丁目
③中町2丁目 ⑬芝久保町4丁目
④北原町1丁目 ⑭柳沢5丁目
⑤南町4丁目 ⑮住吉町4丁目
⑥保谷町3丁目 ⑯泉町6丁目
⑦南町1丁目 ⑰東町4丁目
⑧泉町1丁目 ⑱ひばりが丘1丁目
⑨ひばりが丘北2丁目 ⑲東伏見5丁目
⑩泉町5丁目

戸別訪問

市の職員が訪問し、リーフレットな

どを用いて耐震化の必要性・助成制度を説明します。

□期間 4月1日～平成32年3月31日
□対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅、分譲マンション

助成金の拡充

木造住宅および分譲マンションの耐震改修等費用の助成額に30万円を加算します。
□期間 4月1日～平成34年3月31日
※分譲マンションは、平成33年3月31日までに耐震改修等工事に着手する必要があります。

総合防災教育を行いましょ

□児童・生徒への防災教育

災害はいつ起こるか分かりません。東日本大震災では、学校での防災教育が津波からの効果的な避難に大きく影響しました。東京消防庁では、発達段階に応じたさまざまな防災教育を行っています。幼児期から継続的に行うことで、将来の地域防災の担い手の育成にもつながります。

□新入社員への防災教育

4月は新入社員や人事異動などで人事

配置が大きく変わる時期です。新たな職場で働く従業員に防火防災教育を徹底し、119番通報や初期消火、避難誘導などがスムーズにできるようにしておきましょう。

※池袋・本所・立川にある防災館では、消火体験や応急手当、煙からの避難などさまざまな体験ができます。

問 西東京消防署 田 042-421-0119
◆危機管理室 保 042-438-4010

耐震診断・耐震改修など

分譲マンションおよび木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します(要事前申請)。

分譲マンション

◆耐震アドバイザーの派遣
内 ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成 ●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法
対 分譲マンションの管理組合など
□派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回まで
◆耐震診断費用の助成
□対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
□助成額 費用の3分の2(200万円まで)
◆補強設計費用の助成
□対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの
□助成額 費用の3分の2(200万円まで)
◆耐震改修等費用の助成
□対象住宅 耐震診断を行った結果、

現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修(建替・除却を含む)を行うもの

□助成額 費用の23%(1,500万円まで)

木造住宅

◆耐震診断費用の助成
□対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
□助成額 費用の2分の1(6万円まで)
◆耐震改修等費用の助成
□対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等」に同じ
□助成額 費用の3分の1(30万円まで)
※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。
◆耐震シェルター設置費用の助成
対 65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯
□対象住宅 上記「耐震診断」に同じ
□助成額 費用の10分の9(30万円まで)

□共通事項

●助成金額は1,000円未満を切り捨て
●助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(改修またはシェルター設置はどちらか1回)

※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などをした場合は、助成できませんのでご注意ください。